



1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

防災課

災害ボランティア活動は、被災地における様々なニーズに合わせた柔軟な対応を行う上で、非常に重要な役割を担っていることが、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において改めて認識されました。

平成7年12月には、広く国民の方々に災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動について認識を深めていただくとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。毎年この時期には、全国各地で地方公共団体や関係団体の密接な協力のもと、講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及・啓発活動が行われています。

我が国では阪神・淡路大震災以降にも、中越地震や中越沖地震を始めとする大規模な地震、台風や豪雨による土砂災害等、各地で多くの自然災害が発生しております。大規模な災害が発生した場合、避難所における炊き出し、支援物資の仕分け・配布、瓦礫の撤去、家屋の清掃等、被災地における様々なニーズに応じ、被災者救援のため献身的な災害ボランティア活動が行われてきました。

ボランティア活動は、「手伝いたい」とか「参加したい」という自発的な気持ちがあれば誰もが参加できるもので

す。しかしながら、あまりに大量に、あるいは無秩序にボランティアが被災地での活動に参加することは、有効な活動につながらないばかりでなく、被災地における受入体制の負担を増大させるおそれもあります。また、ボランティアが被災者の事を思うあまり、無理な活動を行い体調を崩したり、危険な活動により怪我をすることもあります。

このようなことから、災害ボランティア活動が安全で真に被災地にとって有効な形で行われるよう、ボランティア関係者と行政、社会福祉協議会、自治会の代表者等が意見交換するなど平時からの備えを始めた地域も見受けられ、ボランティアの意欲を尊重しつつ、ボランティア活動の有効性や安全性、被災地の受入体制の効率化などの仕組みづくりや関係機関における情報の共有化も進みつつあります。

ボランティア活動に関心のある方は、普段から身近で活動するボランティア団体を訪ねてみたり、地域の自主防災組織の訓練に参加するなど、日頃できることから積極的に参加していただくとともに、防災とボランティア週間中に開催される各地の催しに、足を運んでいただくことをお勧めします。



「平成20年8月末豪雨」時のボランティア活動の様子

（写真提供：岡崎市社会福祉協議会）